

令和6年度

山梨県障害者自立支援協議会報告書

令和7年3月

目 次

山梨県障害者自立支援協議会の概要	2
運営会議	6
全体会	6
専門部会等	
ア 相談支援・人材育成部会	7
イ 地域移行部会	10
ウ 権利擁護部会	12
エ 強度行動障害支援部会	14
オ 就労支援部会（臨時開催）	16

山梨県障害者自立支援協議会の概要

【目的】

障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができる社会の構築を目的として、そのために必要な相談支援体制の整備方策等について、幅広く協議する。

【活動内容】

協議会は、次の事項について協議を行う。

- (1) 県内の地域自立支援協議会ごとの相談支援体制の状況を把握、評価し、整備方策を助言すること。
- (2) 相談支援従事者の研修のあり方を協議すること。
- (3) 県全体の相談支援体制のあり方を協議すること。
- (4) 専門的分野における支援方策について情報や知見を共有、普及すること。
- (5) その他、協議会において必要と認めたこと。

【構成】

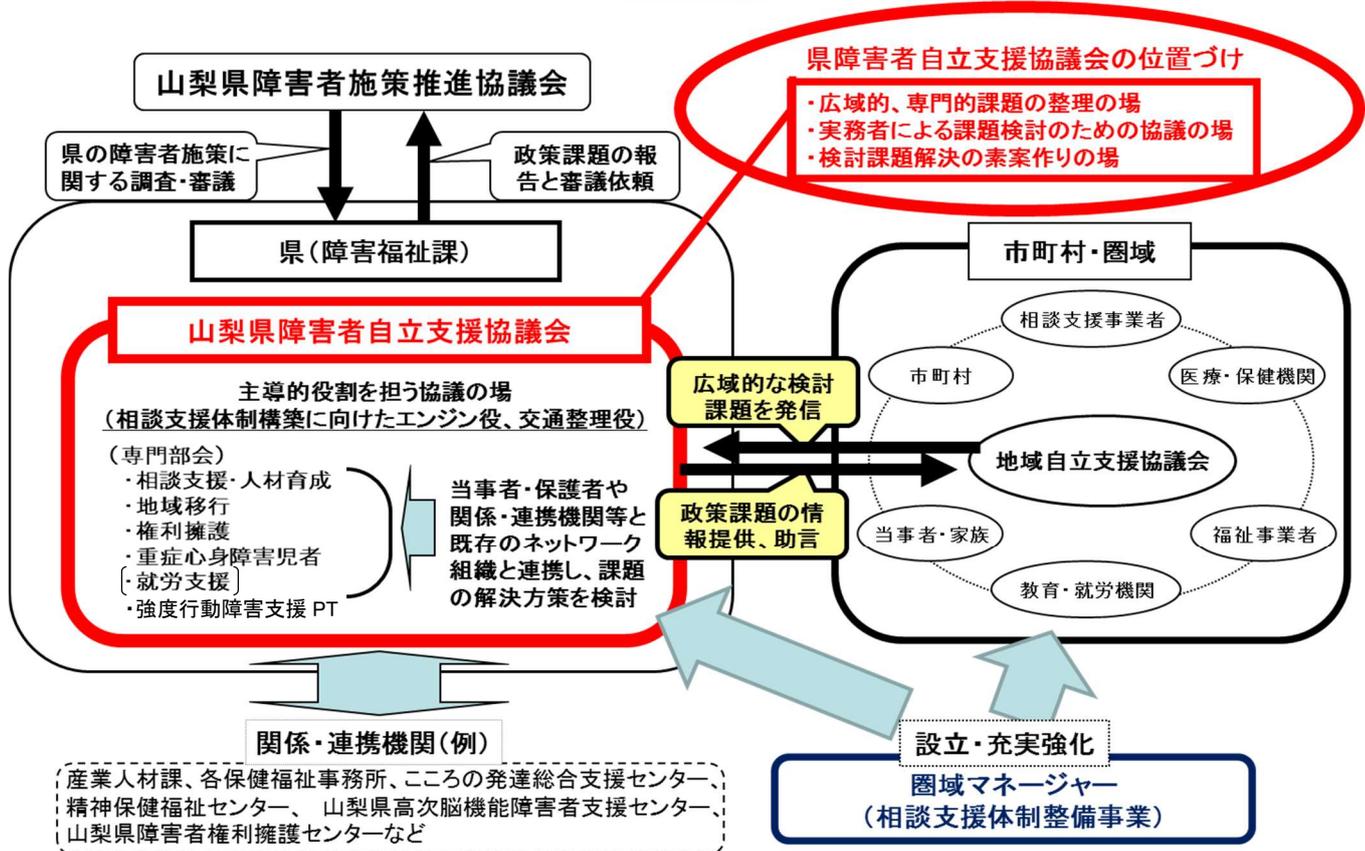
協議会の委員は、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者で構成する。

[令和6年度委員名簿]

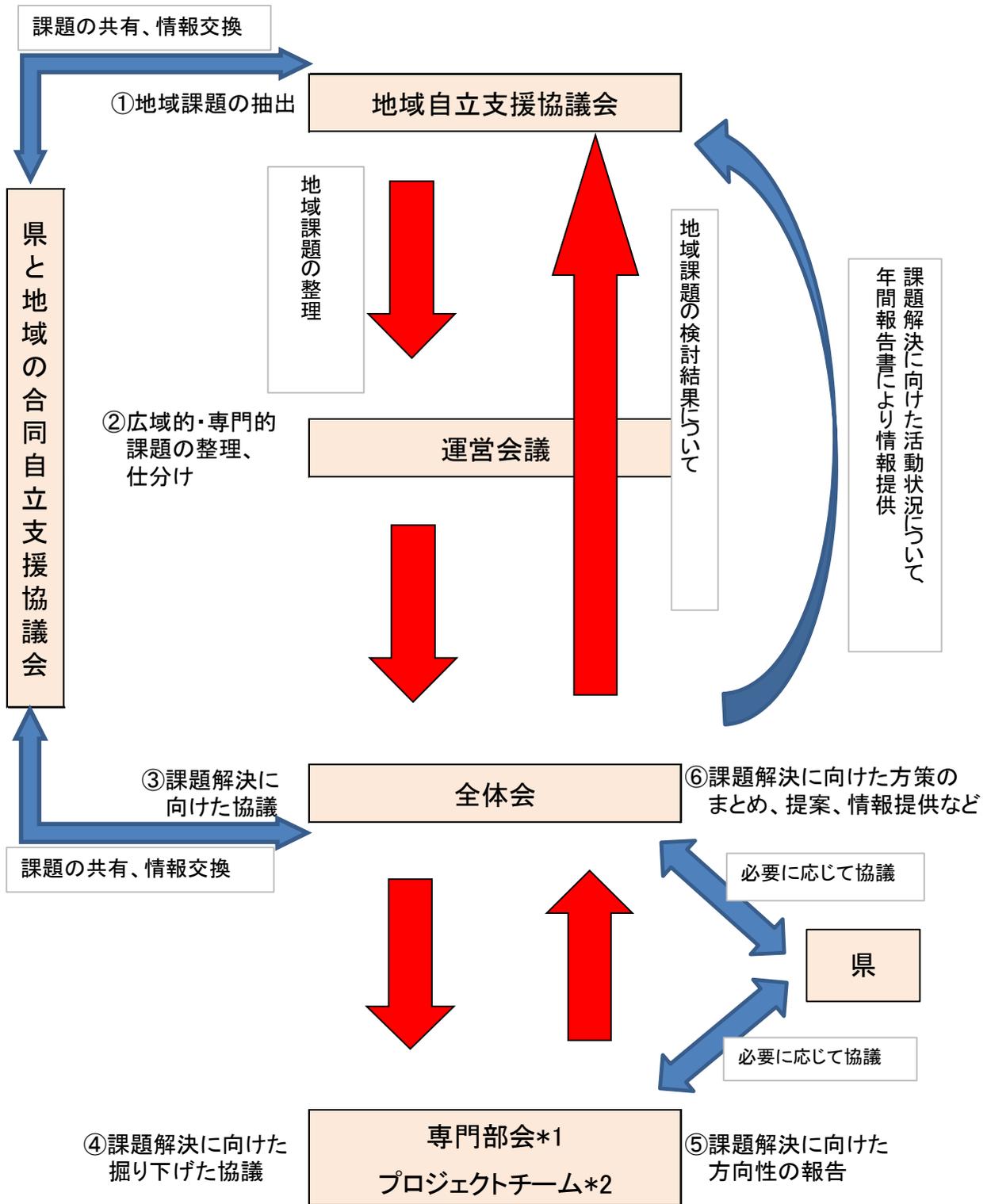
No.	分野・立場	所 属	氏 名
1	障害当事者	障害当事者会みのあか	清水 仁美
2	障害当事者	都留市地域活動支援センター むつみの家	柴田 一輝
3	障害当事者	昭和大学富士吉田校舎	井上 正彦
4	障害者保護者	(一社)日本筋ジストロフィー協会 山梨県支部	田崎 輝美
5	基幹相談支援センター	(福)くにみ会 峡南圏域相談支援センター	仲澤 宏
6	身体障害者施設協議会代表	(福)山梨県社会福祉事業団 障害者支援施設 はまなし寮	田口 芳樹
7	知的障害者支援協会代表	(福)三富福祉会 サポートセンターハロハロ	服部 敏寛
8	精神障がい者地域生活支援ネットワーク代表	(福)蒼溪会	有野 哲章
9	精神保健福祉士協会代表	(公財)リヴィーズ HANAZONOホスピタル	千野 由貴子
10	保健所代表	中北保健福祉事務所	石川 一仁
11	地域生活支援団体	(福)八ヶ岳名水会	長田 和也
12	障害者団体	(福)山梨県障害者福祉協会	坂村 裕輔
13	学識経験者	山梨県立大学人間福祉学部 福祉コミュニティ学科	大塚 ゆかり
14	学識経験者	山梨県立大学人間福祉学部 福祉コミュニティ学科	伊藤 健次
15	障害者就労支援機関代表	(福)忠恕会	秋山 潤
16	地域療育コーディネーター	あけぼの医療福祉センター	藤巻 真美
17	圏域マネージャー(中北)	(福)三井福祉会	飯室 正明
18	圏域マネージャー(峡南)	(福)くにみ会	篠崎 秀仁
19	圏域マネージャー(富士・東部)	(福)聖ヨハネ会	小松 繁

【組織図と概要】

山梨県障害者自立支援協議会の概要



【課題解決に向けたフローチャート】



・関係機関との連携

*1 専門部会は、中長期的な課題の解決に向け、およそ年単位以上で協議を行う機関

*2 プロジェクトチームは、特定の課題の解決に向け、短期的に協議を行う機関

運営会議

運営会議では、全体会、部会、県と地域の合同自立支援協議会などの運営に関する協議や、地域自立支援協議会との調整等を行うとともに、地域からあげられる広域的、専門的課題の整理・仕分けを行っている。

令和6年度開催実績

運営会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		5/7			8/5			11/5			2/3	

全体会

全体会では、地域からあげられる広域的、専門的課題について、障害当事者やその家族等と一緒に実務者が協議を行い、解決に向けた方策をまとめ、地域へ情報提供や助言を行っている。

令和6年度は、「相談支援・人材育成」、「地域移行」、「権利擁護」、「強度行動障害支援部会」の4専門部会の体制で各課題についての協議を行った。

また、県と地域との合同自立支援協議会を開催し、地域の自立支援協議会から提言された事項についても、協議を重ねてきている。

令和6年度開催日程

全体会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			6/7			9/6			12/6			3/7

部会名	相談支援・人材育成部会
令和6年度の取り組みの成果 (開催数 12回)	
<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①主任相談支援専門員の役割と差異 ②相談支援事業所や基幹相談支援センターのサポート体制 ③相談支援事業所数、体制整備、体制強化の地域差 ④各種研修内容のブラッシュアップ ⑤サービス管理責任者、児童発達管理責任者の質の向上 ⑥ヤングケアラー支援についての連携 <p>○今年度の取り組みの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①主任相談支援専門員の役割一覧表の作成と役割の循環を主任相談支援専門員ネットワークに提案。主任相談支援専門員ネットワーク内で再度主任相談支援専門員の責務を確認するとともに、各主任相談支援専門員の地域での取り組みの共有や代表事例の報告会を実施。(主任相談支援専門員ネットワーク会議8月、2月開催) ②相談支援における各地のサポート体制を可視化し自地域で強み弱みを再確認するとともに、基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議で県内各地域の取り組み状況を確認。次回基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議から市町村担当者にも参加してもらう予定。(基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議6月、1月開催) ③各地域の相談支援体制に関わる調査を実施し、各市町村や各基幹相談支援センターにフィードバックした。令和3年度からの比較を基に各圏域・県全体での考察を基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議で報告。各地域でも詳細分析するなどし、地域での相談支援体制に役立ててもらう。調査結果の概要は別紙参照。 ④今年度導入したeラーニングの課題や効果を、3月の研修企画チーム(振り返り会)で確認したところ、eラーニング後に講師からコメントをすることが効果的との意見があった。基幹・委託相談支援事業所ネットワークにて研修参加者のインターバルの状況を確認。研修終了後もフォローが必要な受講生の共有も行う ⑤サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者のネットワーク化に向け、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の講師チームと協議を実施。サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の講師チーム内で一度議論したいとの意向があり、議論を依頼している。 ⑥相談支援従事者研修(初任者、現任)で概要を伝えている。また、基幹・委託相談支援事 	

業所ネットワークにおいてヤングケアラー支援ネットワーク会議委員からヤングケアラー支援計画、ガイドライン改訂、訪問事業（新規）等説明を実施した後、各地でのヤングケアラー支援の取り組み（連携）状況をグループワークで確認。

○今後必要な取り組み

○残された（継続した）課題について

- ①新たな加算も創設されたため、相談支援ネットワークやまなし（以下、「SNY」という。）・主任相談支援専門員ネットワークと協働し、今以上に役割の異差をなくし、市町村への周知も必要と考えられる。他県の動向も取り入れながら主任相談支援専門員ネットワークの活性化に繋げる必要がある。
- ②相談支援事業所や相談支援専門員の逼迫は継続した課題であるが。主任相談支援専門員やSNYの活用、各地域での情報交換、取り組み事例の共有など行っていく必要がある。
- ③各地域の相談支援体制に関わる調査の結果を基に各地域での取り組みを振り返ってもらい、今後の地域での体制整備・体制強化に生かしてもらおう。
- ④実施体制や内容を継続して研修企画チーム会議や研修検討ワーキングを通してより効果的な研修実施方法を検討し各研修統括や事務局と共有していく必要がある。フォローが必要な研修修了者は地域の基幹相談支援センターと連携していく。
- ⑤サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修の講師チームに依頼した議論の結果を踏まえて、部会としての役割を検討していく。
- ⑥相談支援部門においては連携事例が少なく、子育て部局との連携の推進に関する検討や好事例を通じた連携方法の確認が必要。

○新規の課題について

県の動きも確認しつつ防災に対する議論や取り組みについて進めていく必要がある。

【要約】

地域で生活している障害のある方々の相談やサービスを利用するための計画書を作成する相談支援専門員（相談員）が山梨県内で足りない状況や相談員をサポートする基幹相談支援センターが忙しい状況が続いています。その相談員の中で中心となる主任相談支援専門員の取り組みも個人差がある事が分かってきました。主任相談支援専門員の役割の表を作って役割を平等にして、より積極的に動いてもらおうと考えています。県内各地の相談支援のサポートの状況を表にまとめてもらい確認したり、各地の良い取り組みやフォローの方法を相談員の集まる場所で話し合ったりしています。また、県内の市町村に相談支援事業所や相談員がどのくらいいるか、サービスを使っている障害のある方々がどのくらいいるかを令和3年

から継続して調査していて、各地での取り組みがどの様に実を結んでいるのかも話し合っています。ヤングケアラーに関しては子育ての担当者と今以上に連携していく事を考えています。

福祉事業所の責任者や直接支援をする方々のレベルアップの場所や情報交換の場所に関しては研修を運営する方々とどのような形でチームを作っていこうかと話し合っていたり、福祉全体の研修の中で今年からインターネット動画を使った内容を導入したので、その効果を確認していきながら、研修自体を実際の支援により生かせる様に話し合っています。

また、合同協議会では防災について話し合われましたが、県内各地域や相談員個人で取り組みに差がある事が分かってきました。合同協議会を良い機会として地域や相談員の防災への取り組みを今後進めていこうと考えています。

各相談支援事業所の相談支援専門員の配置人数、計画相談支援等の支給決定件数調査集計（比較概要版）

	山梨県				中北圏域				峡東圏域				富士・東部				峡南圏域			
	R3年	R4年	R5年	R6年																
①相談支援事業所数	99	113	113	118	62	73	74	80	16	15	15	15	16	19	19	17	5	6	5	6
開所した事業所(前年10月～当年9月)	/	18	6	11	/	12	5	9	/	0	0	1	/	5	1	0	/	1	0	1
廃止・休止した事業所(前年10月～当年9月)	/	4	6	6	/	1	4	3	/	1	0	1	/	2	1	2	/	0	1	0
②機能強化設置数(事業所数)※R3未調査	/	28	29	30	/	20	20	21	/	5	4	5	/	0	3	3	/	3	2	1
機能強化Ⅰ(事業所数)※R3未調査	/	4	5	10	/	3	4	8	/	1	1	1	/	0	0	0	/	0	0	1
機能強化Ⅱ(事業所数)※R3未調査	/	6	5	3	/	5	4	3	/	0	0	0	/	0	0	0	/	1	1	0
機能強化Ⅲ(事業所数)※R3未調査	/	16	14	11	/	12	12	9	/	3	1	1	/	0	1	1	/	1	0	0
機能強化Ⅳ(事業所数)※R3未調査	/	2	5	6	/	0	0	1	/	1	2	3	/	0	2	2	/	1	1	0
③相談支援専門員数(登録人数)	/	243	272	266	/	164	186	186	/	30	40	35	/	34	34	31	/	15	12	14
③相談支援専門員数(配置人数)	146.5	168.9	178.6	178.9	89.2	104.9	110.3	116.4	26.3	24.1	27.0	25.9	21.8	28.7	32	24.7	9.2	11.3	9.3	10.9
主任相談支援専門員・配置加算Ⅰ 事業所数	/	/	/	19	/	/	/	13	/	/	/	2	/	/	/	3	/	/	/	1
主任相談支援専門員・配置加算Ⅱ 事業所数	/	/	/	4	/	/	/	2	/	/	/	1	/	/	/	1	/	/	/	0
主任相談支援専門員数(計画相談/基幹他)	/	/	/	42	/	/	/	26	/	/	/	7	/	/	/	6	/	/	/	3
④相談支援専門員1人当たりの平均担当者数	60.4	53.5	52.9	55.3	65.4	56.8	59	57.9	46.7	50.9	45.2	47	55.3	43.7	40.6	54.3	63.2	52.7	63.3	50.6
④の市内割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
④の市外割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
⑤福祉サービス利用者数(児+者)・・・㉔	8949	9273	9698	10095	5409	5613	5964	6213	1419	1487	1542	1619	1458	1482	1549	1606	663	650	643	657
福祉サービス利用者数(児)	2221	2364	2695	2927	1483	1603	1816	1965	402	432	474	503	259	279	331	374	77	67	74	85
福祉サービス利用者数(者)	6728	6909	7003	7168	3926	4010	4148	4248	1017	1055	1068	1116	1199	1203	1218	1232	586	583	569	572
⑥計画相談支援等利用者数(児+者)	8404	8591	9008	9445	5143	5285	5608	5929	1262	1287	1347	1446	1365	1399	1440	1456	634	620	613	614
計画相談支援等利用者数(児)	2156	2256	2519	2798	1437	1525	1703	1918	389	387	431	472	254	277	313	324	76	67	72	84
計画相談支援等利用者数(者)	5248	6335	6489	6647	3706	3760	3905	4011	873	900	916	974	1111	1122	1127	1132	558	553	541	530
⑦セルフプラン数(児+者)	275	356	383	328	101	155	186	90	116	155	141	129	36	27	46	79	17	19	20	30
セルフプラン数(児)	64	124	175	128	46	77	109	47	12	45	43	31	5	2	17	49	1	0	2	1
セルフプラン数(者)	211	232	208	200	55	78	67	43	104	110	98	98	31	25	29	30	16	19	18	29
㉔のうちセルフプランの割合(児+者)	3.1%	3.8%	3.9%	3.2%	1.9%	2.8%	3.1%	1.4%	8.2%	10.4%	9.1%	8.0%	2.5%	1.8%	3.0%	4.9%	2.6%	2.9%	3.1%	4.6%
⑧ ㉔のうち自地域内の相談支援事業所作成数	/	/	/	/	4882	4994	5275	5377	985	997	999	1032	1022	1057	1103	1136	450	438	441	428
⑨ ㉔のうち自地域外の相談支援事業所作成数	/	/	/	/	261	291	334	552	277	290	348	414	343	342	337	320	184	182	172	186
㉔のうち自地域内の相談支援事業所作成割合	/	/	/	/	90.3%	89.0%	88.4%	86.5%	69.4%	67.0%	64.8%	63.7%	70.1%	71.3%	71.2%	70.7%	67.9%	67.4%	68.6%	65.1%
㉔のうち自地域外の相談支援事業所作成割合	/	/	/	/	4.8%	5.2%	5.6%	8.9%	19.5%	19.5%	22.6%	25.6%	23.5%	23.1%	21.8%	19.9%	27.8%	28.0%	26.7%	28.3%
⑩プラン作成数合計	8851	9038	9455	9897	5836	5960	6346	6742	1228	1227	1221	1263	1206	1255	1299	1340	581	596	589	552
⑪プラン作成数(圏域外の市町村の支給決定数)	/	/	/	/	954	949	1002	1059	243	230	232	231	184	198	180	184	131	158	148	122

部会名	地域移行部会
令和6年度の取り組みの成果（開催数・部会5回 運営会議 6回）	
<p>○課題</p> <p>#1 精神障がいにも対応した重層的な地域包括ケアシステムの協議の場の充実</p> <p>#2 長期入院となっている高齢障害者の地域移行を更に推進していくため、また8050問題等親亡き後の生活を地域で支える福祉・介護・医療の包括的な支援・連携体制の構築</p> <p>#3 入所施設職員・相談支援専門員の意識改革の必要性</p> <p>#4 ピアサポートの充実</p> <p>#5 障害者の住まいの確保の困難さ</p> <p>#6 精神保健福祉法改正に伴う市町村における精神保健に係る相談支援体制整備の推進</p> <p>○今年度の取り組みの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「精神障害者地域包括ケアシステム市町村担当者説明会」R6年5月14日実施 ・「精神障害者地域包括ケアシステム関係者研修会」R6年9月4日実施 ・「住まいの確保に関するアンケート」実施 ・富士北麓、富士東部協議会へのモニタリング <p>北麓：部会運営会議 6月3日 9月13日 11月25日 地域移行部会 6月28日 9月27日 12月27日 3月28日 東部：地域移行部会 9月19日 GH閉鎖説明会 12月10日</p> <p>❖「障害者支援施設関係者向け研修会」R7年3月19日</p> <p>「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの協議の場の充実」を目指して、行政・支援者など全県レベルでの研修を実施することで地域において理解の促進と実際的な運用が展開され始めている自治体も出始めました。足並みは決して揃っているわけではありませんが、それぞれに異なる自治体の状況を考慮しつつも、世の中で求められる体制をいかに構築していくかが目下の課題と考えており、引き続きモニタリングと情報提供などをしていきたいです。</p> <p>また「住まいの確保に関するアンケート」では全県的に公営民間関係なく保証人の問題が大きなハードルとなっていること、居住支援法人やあんしん住宅情報システムといった情報が支援者に充分共有されていないことがわかりました。こういった実態について居住支援協議会で話し合い、より良い方向に進んでいけるといいと考えています。</p>	

○今後必要な取り組み

- 行政、支援者、施設に向けた理解促進と関係づくりを目的とした研修
- 山梨県居住支援協議会での障害者の住まい確保に関する課題についての共有と検討
- 障がい福祉分野と高齢分野との連携強化
- 精神保健福祉法令和6年度改正に基づいた体制整備

(市町村における精神保健に係る相談支援体制整備の強化、入院者訪問支援事業の実施に向けた事業の普及啓発と支援者の養成)

○残された(継続した)課題について

- #1 精神障がいにも対応した重層的な地域包括ケアシステムの協議の場の充実
- #2 高齢障害者の地域移行を更に推進していくため、また8050問題等を直面する地域で支える福祉・介護・医療の包括的な支援・連携体制の構築
- #3 入所施設職員・相談支援専門員の意識改革の必要性
- #4 ピアサポートの充実
- #5 山梨県居住支援協議会との連携強化
- #6 精神保健福祉法改正に伴う市町村における精神保健に係る相談支援体制整備の推進
(今年度に掲げた課題は継続して取り組むべきものとしてここに再掲する)

○新規の課題について

- 入院者訪問支援事業の実施に向けた準備(普及啓発、支援者養成、運用実施に向けた準備)

部会名	権利擁護部会
令和6年度の取り組みの成果（開催数7回）	
<p>○課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者自身の「権利」に対する意識を上げる必要がある （課題の背景）障害当事者が発言する機会や場がまだ少なく、その思いや意見が支援者や社会へまだまだ届いていない状況がある 2. 支援者や担当者の「虐待」「差別」「権利」に対する意識、支援の質を上げる必要がある （課題の背景）依然として差別や虐待はあり、対応する者が不安や迷いを持って支援している状況がある 3. 部会内で当事者、家族、支援者など多様なメンバーが同じテーブルにつき、事業やサービス等が適切に障害当事者に周知、理解、活用されているかを確認していく必要がある （課題の背景）数値のみの報告では見えてこない課題や、地域によっては制度化された事業やサービスの情報が当事者や家族に周知・理解されておらず、活用が進んでいないなどの状況がある <p>（要約）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 障害を持つご本人たちの声を大切にする（思いを言葉にして届ける機会を作る） 2 支援者にもっとご本人たちの想いを知ってもらう 3 実施している取り組み、制度・サービスをいろんな人と本人目線で点検していく <p>○今年度の取り組みの成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 障害当事者・支援者が一緒に学び、語り合い、意見交換できる会合の企画・実施 かたりば（国中開催）令和6年10月1日（火） 参加者47名（部会員含む） かたりば（郡内開催）令和6年11月22日（金） 参加者75名（部会員含む） 2. 山梨県障害者虐待防止・権利擁護研修への参画・協力（令和7年2月21日実施）、 その他当事者委員への要請依頼を受けて研修講師を担当 3. 虐待防止に関する市町村アンケート結果をもとに、部会内で課題を整理し、虐待防止市町村向け研修へ反映してもらいたい内容を伝えた 	

○今後必要な取り組み

○残された（継続した）課題について

- 課題3の取り組みについて、実施したアンケートの検証・分析をはじめとし、障害者の権利が侵害されている実例や施策の推進状況を議論するなど、現状の課題整理や点検の作業を多様な人々で行う必要がある
- 地域の自立支援協議会の当事者委員との繋がり場を作る

○新規の課題について

- 災害については、発災時の自助をサポートするため、平時からの公助・共助の仕組みを検討し、障害者を主体とながらも地域への働きかけを行っていく支援の必要がある。

部会名	強度行動障害支援部会
令和6年度の取り組みの成果（開催数 6回）	
<p>○課題</p> <p>①本県における強度行動障害児者の支援体制を確立していくため、福祉医療・教育・療育等強度行動障害児者に関わる機関が、目指すビジョンを共有し、対応していく協議の場が必要である。</p> <p>②強度行動障害状態にある児者を支える事業所に対し、支援課題や対応に関しての具体的な指導・助言できるアドバイザーが必要である。また、アドバイザー導入時のサポートや成果の検証などについても、引き続き対応が必要である。</p> <p>③地域において、強度行動障害の状態が悪化した人、精神科病院からの地域移行が進まない人に対する「広域的な受け皿」が現状ない。また、幼児期・児童期の予防的視点を持った教育体制を構築していく必要がある。</p> <p>④障害福祉サービスの報酬改定による重度障害児者への加算が創設される中、より専門的な知識を持った人材による支援が必要となるが、サービスに対するエビデンスや実態を把握する必要がある。</p> <p>○今年度の取り組みの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態調査（27市町村、施設入所、生活介護事業所）を実施した ・県の強度行動障害支援体制強化事業によるコンサルタント派遣のフォローと効果測定を行った ・山梨県強度行動障害支援者養成研修において、部会の協力員であるところの発達総合支援センター所属の精神科医が講義を行い、医療との連携が図られた ・国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が実施する中核的人材養成研修へ協力し、研修後の連携づくりを行った ・人材育成のため、各種研修に協力した ・人材育成ビジョンの作成を行った ・教育との連携では支援者養成研修会への参画のヒントができた ・福祉、医療、教育相互の背景や課題を知ることができた ・強度行動障害支援体制図作成した 	

○今後必要な取り組み

○残された（継続した）課題について

- 人材育成のための研修体制の確立とそのための予算的な提言を行う（OJT 研修）
- 実態調査の分析から今後の資源を増やすための取り組み
- 児童期へのコンサルテーション参画方法
- 医療（一般的な医療）への普及啓発
- 教育現場（特別支援教育）との共同研修の実施
- アドバイザー的立場の人材を確保する方策の検討と、予算提言を行う

○新規の課題について

- 令和 9 年度から中核的人材養成研修を県で実施する必要があるため、実施にあたっての情報収集と運営準備を行う

部会名	就労支援部会（臨時開催）
令和6年度の取り組みの成果	
<p>○課題</p> <p>令和7年10月から実施される「就労選択支援事業」に関して、地域での協議状況や開設事業所の把握・連携状況の確認を行い、各圏域の状況を共有する機会を設けることで、地域差が大きくなるようにし、サービス利用を希望する当事者に不利益が生じないようにする必要はある。また、協議が進んでいない地域もあることから協議を進めていく上での良い機会となる発信の場が必要となっている。</p> <p>○今年度の取り組みの成果</p> <p>「就労選択支援事業」状況確認連絡会の開催</p> <p>日 時：令和7年1月29日（水）13：30～15：30</p> <p>場 所：山梨県防災新館会議室</p> <p>参加者：各地域協議会2名、各就業・生活支援センター、各支援学校進路担当、各圏域マネージャーとオブザーバーとして、山梨県社会就労センター協議会：内藤氏、山梨県知的障害者支援協会就労部会：中村氏・三宅氏、県特別支援教育・児童生徒課：田住氏の4名と県障害福祉課、県自立支援協議会委員：秋山 計44名</p> <p>確認検討項目</p> <p>①就労選択新事業の制度の理解について</p> <p>②実施事業所の確認や把握、受け入れ体制について</p> <p>③相談支援事業所との情報共有や連携について</p> <p>④学校も含めた地域との連携について。</p> <p>以上の4点を中心に協議、共有を図ったことで、各地域において取り組みを進める良い機会となっていることや自地域の点検などにつながっている。また、他地域の情報を共有することで、地域資源の連携調整を働きかける良い機会となった。</p>	
○今後必要な取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> ・当事者の不利益や地域差が生じていないかの確認。 ・選択支援事業所の運用状況や連携状況の確認。 ・選択支援アセスメント結果の活用についての確認。 ・学校や相談支援事業所等も含めて、地域連携の状況確認。 <p>以上を地域協議会中心に確認を行いながら取り組んでいく必要があるが、県全体での課題などが見られる場合は検討調整を図っていく必要がある。</p>	

<要約>

- 令和7年10月から、新しく「就労選択支援事業」のサービスがスタートする。各地域の準備や状況の確認をするため各地域や担当者に集まっていただき話し合いを行った。地域ごとに準備をしていく良い連絡会となった。
- 今後は、各地域でサービスがスムーズに利用できるように取り組むが、県全体での課題がある場合は、検討や調整が必要。